

令和元年12月13日  
鹿児島県議会 企画観光建設委員会 提出資料

# 新たな総合体育館の候補地の 検討結果について

令和元年12月  
企画課スポーツ施設対策室



## 1 基本的な考え方

新たな総合体育館については、昨年2月の「大規模スポーツ施設の在り方検討委員会」の提言を踏まえると、「する」、「みる」、「ささえる」の3つの視点に配慮した本県のスポーツ振興の拠点としての機能に加え、多目的な利用による交流拠点としての機能を有することが必要であると考えられる。

### 【提言書の内容（抜粋）】

#### <新たな総合体育館に望ましい機能>

##### (1) 本県のスポーツ振興の拠点としての機能

###### ① スポーツを「する」視点

ア 年齢、障害の有無等に関係なく、県民誰もがスポーツに親しむ施設としての機能（ユニバーサルデザイン、バリアフリーにも十分に配慮）

イ 多様なスポーツ競技の開催が可能な施設としての機能

ウ 各種の全県的競技大会が会場を分散せず開催でき、大会運営の効率化が図られる機能

###### ② スポーツを「みる」視点

ア 国際・全国レベルの競技大会やプロスポーツの開催ができる機能

イ 上記開催を通じ、一流のアスリートの競技を間近に観戦できる機能

###### ③ スポーツを「ささえる」視点

ア 多くの県民がスポーツに興味を持ち、理解を深め、スポーツに関わる機会につながるようなスポーツ文化を発信する拠点としての機能

イ 教育機関等と連携したスポーツを支える人材育成の機能

##### (2) 多目的利用による交流拠点としての機能

スポーツにとどまらない、コンサートやイベントなどの開催を通じて、スポーツをする人もしない人も、また、様々な年代の人々が集まり、交流することができる場を提供する機能があることが望ましい。

これらの機能を発揮させる観点からは、県内外からの利用者の来館が容易であり、宿泊、商業施設が多く立地するなど、利用者の利便性が高い鹿児島市内が立地に適していると考えられる。

また、県有地の有効活用を図る観点から、新たな候補地については、鹿児島市内の主な県有地である県庁東側の土地と県農業試験場跡地を検討対象とすることとした。

【検討対象地の概要】

県庁東側の土地	面積：8,240 m <sup>2</sup> ※隣接する民有地：約24,000 m <sup>2</sup>
○所在地	鹿児島市与次郎
○用途地域	商業地域
○建ぺい率／容積率	80% / 400%
○地区計画	与次郎ヶ浜地区「交流・業務地区」
○利用状況	民間企業に駐車場用地として貸付
○購入経緯	平成18年度に土地開発基金で購入
位置図	※丸数字は周辺駐車場の台数



県農業試験場跡地		面積：54,939 m <sup>2</sup>
○所在地	鹿児島市西谷山	
○用途地域	第二種中高層住居専用地域	
○建ぺい率／容積率	60% / 200%	
○地区計画	谷山文教・福祉地区「文教・福祉関連地区」	
○利用状況	ブロックの一部を周辺学校の臨時駐車場として貸付	
位置図	※丸数字は周辺駐車場の台数	

## 2 検討の視点

検討に当たっては、敷地面積の確保や交通利便性、周辺の交通渋滞、周辺施設の状況など、様々な観点から比較・検討し、総合的な評価を行った。

### 3 検討結果 ※各項目ごとの検討の詳細：次ページ

両用地を比較・検討し、総合的な評価を行った結果、総合体育館の建設に十分な面積を確保するためには隣接民有地を取得する必要があるものの、

- ・ 交通利便性に優れ、現状、交通渋滞が少なく、周辺に宿泊施設が多く立地し、利用者の利便性が高いこと、
- ・ これまで多くのスポーツイベント等が開催されている白波スタジアム、平和リース球場など、スポーツ施設が集積する鴨池公園に近接しており、これら施設との一体的な利用により、本県スポーツ振興の拠点としての機能の発揮も期待できること、

などから、県庁東側の土地を新たな候補地とすることとしたい。

# 鹿児島市内の主な県有地の比較について

	県庁東側の土地 (隣接民有地含む)	県農業試験場跡地
① 敷地面積の確保	<p>—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>隣接民有地を含めれば、約3.2haとなり、<u>十分な面積を確保</u>できる。</li> </ul> <p>※県有地: 8,240㎡ 民有地: 約24,000㎡ (モデルハウス部分を除く)</p>	<p>—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活用が未定の用地が、約5.5haあり、<u>十分な面積を確保</u>できる。</li> <li>市道で1.2ha~2.3haのブロックに分かれるものの、一定程度の面積を確保できる。</li> </ul> <p>※県有地: 54,939㎡ ※街区ごとの面積 (㉔)19,220㎡, (㉕)23,152㎡, (㉚)-1: 12,667㎡) ※㉔+㉕=42,372㎡ ※㉔+㉚-1=31,887㎡</p>
② 駐車場の確保	<p>—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敷地に余裕があり、敷地内に<u>一定程度の駐車場を確保</u>できる。</li> </ul> <p>※周辺500mの民間駐車場等: 約2,400台</p>	<p>—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敷地に余裕があり、敷地内に<u>一定程度の駐車場を確保</u>できる。</li> </ul> <p>※周辺500mの民間駐車場等: 約20台</p>
③ 交通利便性	<p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市中心部から近く、<u>交通利便性が高い</u>。</li> </ul> <p>※鹿児島中央駅とのアクセス JR: 6分(徒歩25分) ※上り43本, 下り47本 市電: 14分(徒歩15分) ※平日137便, 土145便, 日137便 バス: 18分(徒歩1分) ※平日71便, 土日64便 自家用車: 15分 ※( )内は最寄り駅等までの時間</p> <p>※鴨池港(垂水フェリー)まで徒歩13分 ※鹿児島新港まで車で7分 ※鹿児島港本港区まで車で10分</p> <p>※県内主要都市とのアクセス ・鹿屋市(高速道路): 101分   " (フェリー): 90分 ・薩摩川内市(高速道路): 52分 ・霧島市(高速道路): 52分 ・南さつま市(一般道): 55分 ・奄美市(フェリー): 794分   " (航空機): 159分 ・西之表市(高速船): 105分   " (航空機): 124分</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市中心部からやや遠く、<u>交通利便性に劣る</u>。</li> </ul> <p>※鹿児島中央駅とのアクセス JR: 16分(徒歩8分) ※上り43本, 下り47本 市電: 30分(徒歩25分) ※平日137便, 土145便, 日137便 バス: 29分(徒歩10分) ※平日22便, 土日19便 自家用車: 30分 ※( )内は最寄り駅等までの時間</p> <p>※鴨池港(垂水フェリー)まで車で20分 ※鹿児島新港まで車で26分 ※鹿児島港本港区まで車で28分</p> <p>※県内主要都市とのアクセス ・鹿屋市(高速道路): 98分   " (フェリー): 108分 ・薩摩川内市(高速道路): 49分 ・霧島市(高速道路): 49分 ・南さつま市(一般道): 36分 ・奄美市(フェリー): 813分   " (航空機): 164分 ・西之表市(高速船): 123分   " (航空機): 129分</p>

	県庁東側の土地 (隣接民有地含む)	県農業試験場跡地
(主要なアクセス道路の状況) ④交通渋滞	○ <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺道路が<u>やや混雑している</u>。</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           ※主要なアクセス道路: 鹿児島港下荒田線            道路幅員: 27m(歩道: 7m)            12時間交通量: 23,329台            混雑度: 1.14         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺道路が<u>混雑している</u>。</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           ※主要なアクセス道路: 鹿児島加世田線            道路幅員: 16m(歩道: 4m)            12時間交通量: 13,039台            混雑度: 1.45         </div>
	○12時間交通量: H27交通センサ ○混雑度 1.0未満 混雑なし 1.0~1.25 やや混雑 1.25~1.75 混雑 1.75以上 非常に混雑	
⑤周辺道路の状況	○ <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺道路に<u>四車線道路が多く、車両によるアクセスが比較的容易</u></li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           ※主要なアクセス道路            : 鹿児島港下荒田線(四車線)            ※用地の周辺            北側: 市道(四車線)            東側: 市道(四車線)            西側: 市道(二車線)         </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           ※想定されるアクセス経路            (市北部又は高速から)            天保山交差点 → 太陽橋交差点            (市中心部から)            騎射場交差点 → 運動公園前交差点            (南部から)            南小前交差点 → 鴨池港前の交差点         </div>	— <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺道路が<u>二車線以下で、車両によるアクセスにやや課題あり</u></li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           ※主要なアクセス道路            : 鹿児島加世田線(二車線)            ※用地の周辺            北側: 市道(二車線)            東側: 市道(二車線)            西側: 市道(二車線)         </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           ※想定されるアクセス経路            (市中心部から)            笹貫陸橋交差点 → 南高校前            (南部から)            谷山支所前交差点 → 市役所谷山支所         </div>
⑥周辺住宅等への影響	— <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺に<u>マンション等があり、配慮が必要</u></li> </ul>	— <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺に<u>住宅が密集しており、配慮が必要</u></li> </ul>
⑦経済波及効果	— <ul style="list-style-type: none"> <li>市中心部から近く、コンサート・イベント等の誘致・開催による<u>経済効果が一定程度期待できる</u>。</li> </ul>	— <ul style="list-style-type: none"> <li>市中心部からやや遠いが、コンサート・イベント等の開催に大きな支障はなく、誘致・開催による<u>経済効果が一定程度期待できる</u>。</li> </ul>

	県庁東側の土地 (隣接民有地含む)	県農業試験場跡地
⑧ 施設の収益性	<p>—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンサート・イベント等の開催が施設の収益性に一定程度寄与し、<u>収益性が期待できる</u>。</li> </ul> <p>※施設の維持管理費用の軽減に一定程度寄与することが期待できる。</p>	<p>—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンサート・イベント等の開催が施設の収益性に一定程度寄与し、<u>収益性が期待できる</u>。</li> </ul> <p>※施設の維持管理費用の軽減に一定程度寄与することが期待できる。</p>
⑨ 周辺施設の状況 (商業・宿泊)	<p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商業施設は少ないが宿泊施設が多く、これらとの連携による<u>利用者の利便性は高い</u>。</li> </ul> <p>(商業施設) 概ね徒歩15分以内 ※大店立地法による届出状況をもとに調査 ○大型商業施設数 (店舗面積千㎡以上): 5施設</p> <p>(宿泊施設) 概ね徒歩15分以内 ※旅館業法に基づく許可状況をもとに調査 ○宿泊施設数: 12施設 (客室数: 961室 定員数: 1,579人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業施設, 宿泊施設ともに少ないことから, 周辺施設と連携した利用者の利便性は<u>やや低い</u>。</li> </ul> <p>(商業施設) 概ね徒歩15分以内 ※大店立地法による届出状況をもとに調査 ○大型商業施設数 (店舗面積千㎡以上): 2施設</p> <p>(宿泊施設) 概ね徒歩15分以内 ※旅館業法に基づく許可状況をもとに調査 ○宿泊施設数: 1施設 (客室数: 36室 定員数: 84人)</p>
⑩ 法令への適合性	<p>—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>地区計画の除外手続等が必要</u></li> </ul> <p>(用途地域) 商業地域 (地区計画) 与次郎ヶ浜地区計画</p>	<p>—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>用途地域の変更手続等が必要</u></li> <li><u>地区計画の除外手続等が必要</u></li> </ul> <p>(用途地域) 第二種中高層住居専用区域 (地区計画) 谷山文教・福祉地区計画</p>

	県庁東側の土地 (隣接民有地含む)	県農業試験場跡地
その他	(用地) <ul style="list-style-type: none"> <li>隣地は民有地であり, 用地取得費も含めた土地譲渡に係る合意が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県有地であり, 用地取得が不要</li> </ul>
	(財源) <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設環境改善交付金が活用可能</li> <li>都市公園とすることにより, <u>社会資本整備総合交付金</u>を活用できる可能性がある。</li> </ul> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※鴨池公園(運動公園)と近接しているが, 今後, 同公園への編入を検討する上で, 一体的利用に課題</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設環境改善交付金が活用可能</li> <li>都市公園とするには, 課題が多い。</li> </ul> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※周辺に市管理の慈眼寺公園(総合公園)があるが, 約1km離れており, 一体的利用に課題          ※単独で新設の都市公園とする場合, 最大で約5.5ha          (国の運用指針における運動公園の規模: 概ね15ha以上)          ※県の都市公園の建ぺい率は, 22%であり, 適切な施設の配置に課題</p> </div>

	県庁東側の土地 (隣接民有地含む)	県農業試験場跡地
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一定のまとまった用地であり, 駐車場が確保できる。</li> <li>○市中心部から近く, 交通利便性が高い。</li> <li>○既に各種のスポーツイベントが開催されている鴨池公園のスポーツ施設との一体的な利用により, 本県のスポーツ振興の拠点としての機能の発揮が期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一定のまとまった用地であり, 駐車場が確保できる。</li> <li>●市中心部からやや遠く, 交通利便性に劣る。</li> </ul>

(関係者意見等)

	県庁東側の土地 (隣接民有地含む)	県農業試験場跡地
	• 屋内スポーツ競技団体から当地区への建設の要望あり	• 地元商工関係者等から当地区への建設の要望あり